

中山間地域等直接支払制度の実施状況

平成１６年５月２６日

新潟県農林水産部

新潟県における直接支払制度の成果と今後の対応方向

項 目	主 な 成 果	課 題	今後の対応方向
推進活動	●県・市町村等を中心とした推進（普及啓発） 取組は年々拡大し、72市町村、16,900ha、1,181協定、1,169集落（面積率85%、集落率92%） ●ほとんどの協定が集落活性化プランを作成 ●共同活動に1/2以上を充当している協定が6割 ●協定農用地として883haが農振編入 ●一部で広域的な取組が展開	☆現行制度は平成16年度で終了 ○平成17年度の新対策への円滑な移行 ○現行制度の適正な推進 ○協定の広域化による経営的自立 ○関係集落の理解促進と話し合いの活発化 ○川下・都市住民への理解促進	◎集落活性化プランを全協定で作成＜そのため＞ ◎全協定での限界農地の把握と保全すべき農地のゾーニングを実施 ◎協定範囲の見直しを推進 ＜関係機関指導方法・体制として＞ ◎マニュアル等の作成による啓発 ◎市町村における推進体制の強化 ◎地域ワーキングの活動強化 ◎市町村・JA等との連携強化 ◎都市住民への啓発活動
農業生産活動等	●耕作放棄防止効果があった協定が約8割 ●耕作放棄地の復旧は20ha ●農道・用水路等の管理回数の増加52%、 管理回数は年1.5回程度増加	☆「守り」と「攻め」の両立が必要 ○継続的な営農体制の構築 ○組織を支える担い手の計画的な確保育成 ○耕作放棄地の有効利用の促進 ○地域資源を活用した所得・雇用機会確保 ○多面的機能増進活動の取組強化 ○都市農村交流の促進 ☆次期対策で協定締結困難が約1割 ○限界集落への援農支援	☆地域農業システム運動との連携による継続的営農体制の構築 ◎生産の組織化（1集落1農場）、集落型経営体の育成 ◎広域的な営農体制の構築 ・限界集落への援農支援 ・担い手公社、生産組織連携 ◎地域資源型ビジネスの推進 ◎市町村における推進体制の強化 ◎市町村・JA等との連携 ・地域営農マネジメント体制 ◎市町村、地域における情報交換の活発化 ◎地域ワーキングにおける重点指導（集落、組織） ◎交流を支える人材育成
多面的機能増進活動	●周辺林地の下草刈り 59%の集落で実施 ●景観作物の作付け 40%の集落で実施 ●体験民宿、棚田オーナー制度等 延べ9%		
生産性・収益の向上目標	●生産組織の設立54 ●機械共同利用や受委託推進が活発化した協定が50%		
担い手の定着目標	●20人の新規就農 ●65人のオペレーターの確保 ●担い手への農地、農作業集積15%		
地域の活性化取組	●女性・若者の話し合いへの参加がある協定は45% ●地域外のボランティア参加のあった協定3%	○集落を動かすリーダー育成 ○話し合い活動の活発化 ○多様な人材の参画できる推進体制 ○女性・若者の積極的参加と役割発揮	◎情報交換・提供、研修会、視察 ◎女性・若者の集落協定参加者としての位置付け、役割発揮 ◎外部との積極的な交流

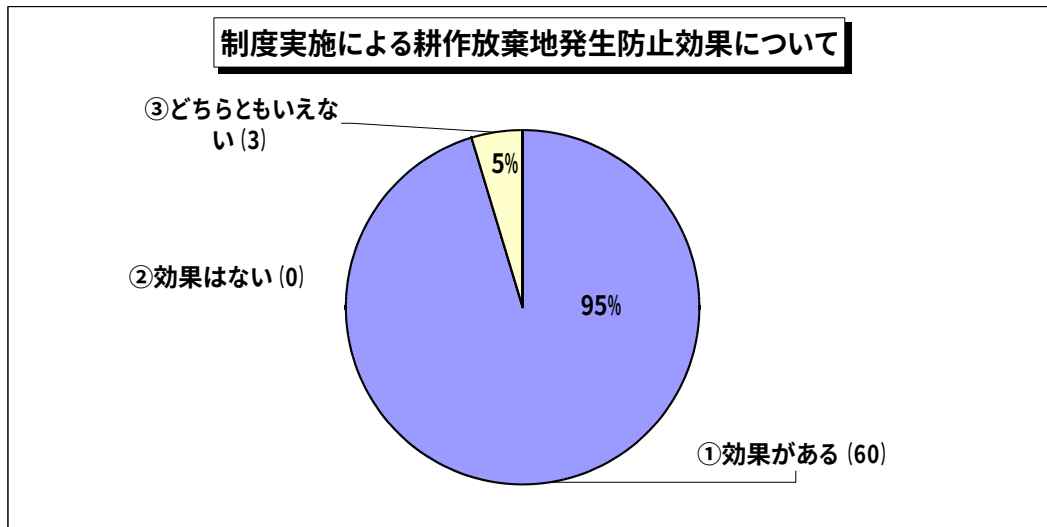
現行制度についての市町村長の評価について

新潟県

新潟県では、平成16年5月に、制度を実施している県内63市町村の市町村長に対して、現行制度の評価に係るアンケートを独自に実施した。

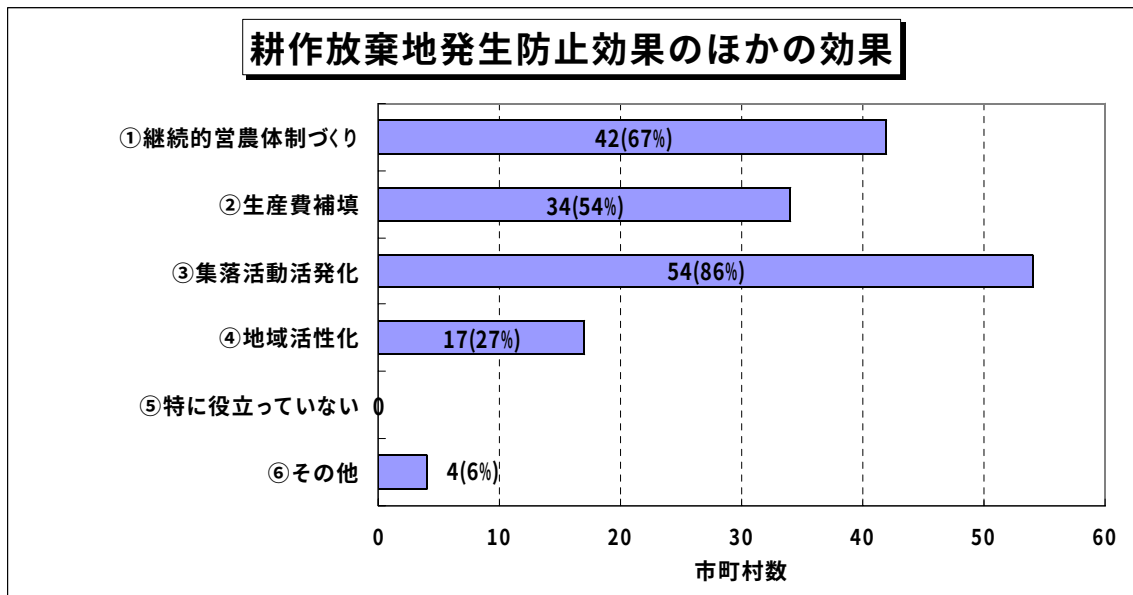
1 制度実施による耕作放棄地の発生防止効果について

- ほとんどの市町村長が「効果がある」と回答している。
- ◎ 「どちらともいえない」と回答している3市町村は、比較的交付対象農用地が少ない市町村である。



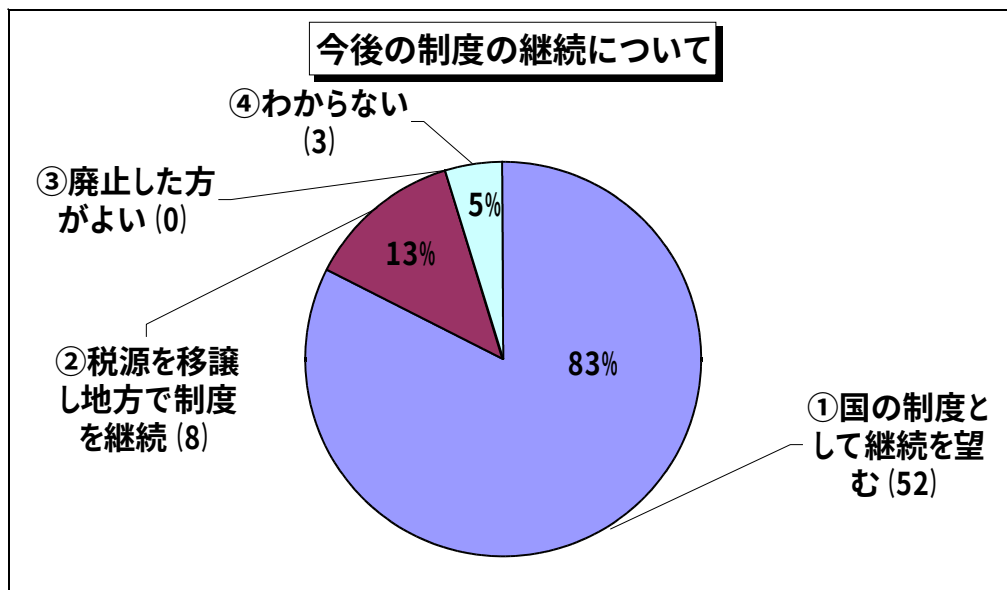
2 耕作放棄地の発生防止効果以外の効果について（複数回答）

- 耕作放棄地の発生防止効果のほか、集落機能の回復、継続的な営農体制づくり、個々の農家の経営維持、都市との交流等、多くの効果があると評価している。
- 役立っていないとの評価はない。
- ◎ これは、直接的な耕作の継続のほかにも、多様な取組が開始されたことを意味しており、制度が着実に地域に浸透してきているともと思われる。



3 今後の制度の継続についての考え方

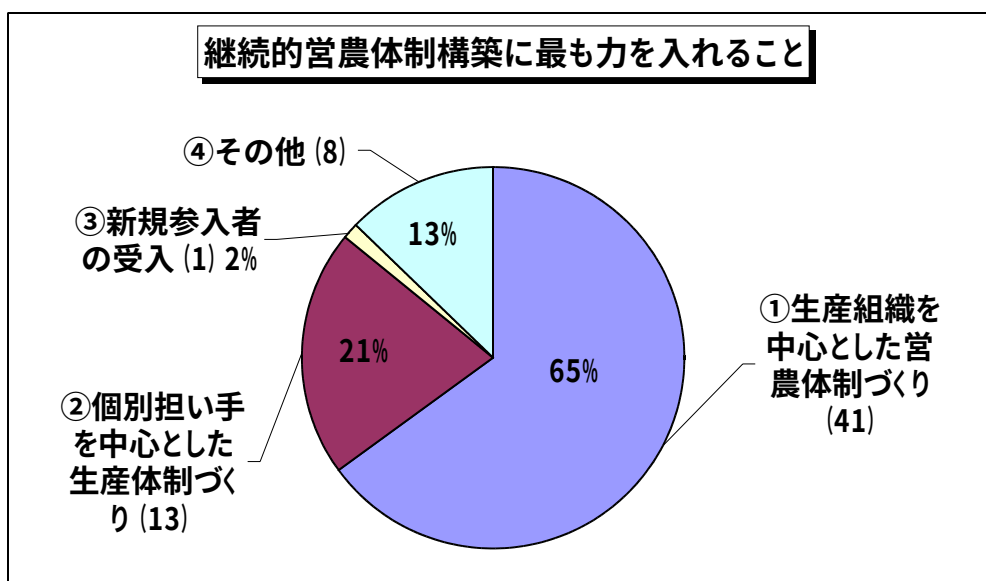
- 8割以上の市町村が、現行制度と同様、国の制度としての継続を望んでいる。
- ◎ 現行制度が中山間地域に対して多様な効果を発揮していることを高く評価している市町村長が多く、制度の継続の必要性が高いと思われる。



4 制度が継続された場合、市町村として最も力を入れて推進する事項について

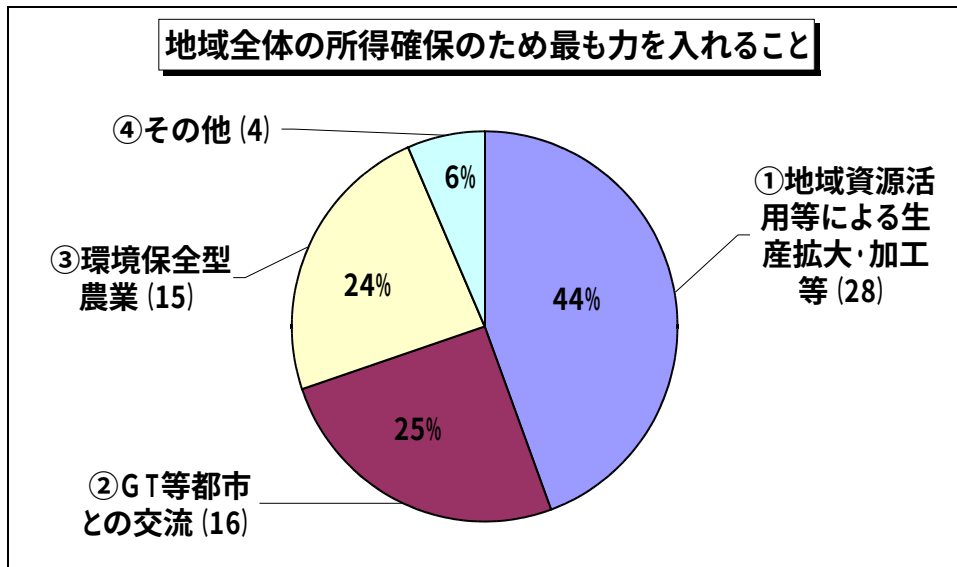
(1) 継続的な営農体制の構築

- 約7割の市町村長が、生産組織を中心とした営農体制づくりに力を入れていくと回答している。
- ◎ 中山間地域では、個別経営主体の営農体制では過疎化・高齢化への対応に限界があるため、制度を活用して、組織化を中心とした安定的な営農体制づくりを進めることが必要と思われる。



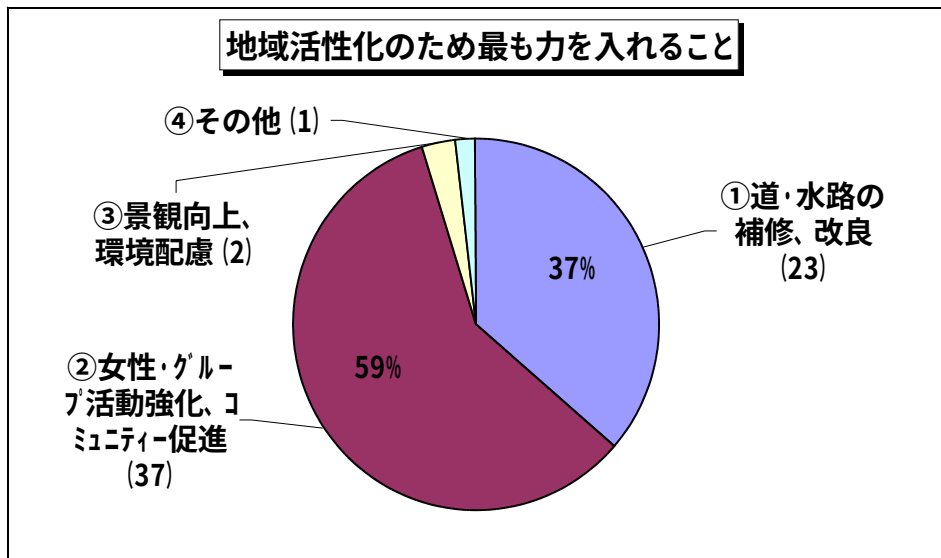
（２）売れる米づくりを基盤とした地域全体の所得確保

- 地域資源を活用した農産物の生産拡大、加工・販売等の取組に力を入れていくとする市町村長が４割と最も多い。
- また、グリーン・ツーリズムや環境保全型農業に力を入れていくとする市町村長も、それぞれ２５％程度ある。
- ◎ 将来ビジョンに基づく「集落活性化プラン」を策定し、中山間地域の多様な地域性を活かして、売れる米づくりをベースとした地域全体の所得確保、雇用機会の拡大を進めることが必要と思われる。



（３）地域の維持・活性化

- 女性・高齢者グループの活動強化等による地域コミュニティの促進に力を入れていくとする市町村長が６割と最も多い。
- また、農道・水路の補修や改良に力を入れていくとする市町村長も約４割ある。
- ◎ 中山間地域では、女性、定年帰農者など多様な人材を活かし、農産物加工や直売活動、都市との交流活動等を通じた地域活性化を進めることが必要と思われる。
- ◎ 中山間地域では、女性、定年帰農者など多様な人材を活かし、農産物加工や直売活動、都市との交流活動等を通じた地域活性化を進めることが必要と思われる。
- ◎ 農地の条件整備による機械作業の効率化や水系の維持を図り、耕作の継続による農地を維持保全していこうとする意図が見える。



中山間地域等直接支払制度の継続、充実・強化に向けた 新潟県としての提案の概要

本県で設置した「中山間地域等直接支払制度あり方検討会」の検討結果を踏まえた次期制度への提案内容の要約は以下のとおり。

集落協定の内容

それぞれの地域の実情に応じて協定を締結できるようにすること	○ 集落協定を次の2タイプから選択 ① 農道・水路の維持管理など農地保全のみを行うタイプ ② 農地保全活動に加えて、担い手育成や都市との交流等地域の活性化まで取り組むタイプ
地域の話し合いでプランを作成しそれを集落協定書とすること	○ 地域の多様な特色を活かすためのプランが協定書 ○ 女性、高齢者、都市住民など、取組に参加する人すべてが「協定参加者」

交付金の内容

農地を守る活動と、地域づくりの取組の交付金を別々に区分して交付すること	○ 農地保全への交付金は、対象となる農地の面積に応じて交付 ○ 地域の活性化に向けた取組は、その内容に応じて取り組む集落や地域全体のために交付
より条件の厳しい農地の交付金の金額を上げること	○ より条件の厳しい傾斜1/10以上の田の交付金単価の引き上げ
地域の担い手には、1人あたりの交付金の受取上限額を緩和すること	○ 認定農業者は受給上限要件を非適用 ○ 集落の役員報酬や共同作業の賃金としての交付金は、受給上限額から除外

制度の運用

市町村長の裁量で制度運用できる範囲を広げること	○ 交付対象農用地、交付金の返還免除の要件など市町村長裁量の範囲拡大
-------------------------	--

中山間地域等直接支払制度の成果

平成 16 年 5 月 26 日
新潟県農林水産部

1 耕作放棄地の拡大防止

- 県内該当農地 19,786ha → 協定締結面積**16,900ha (85%)** ←
- ・ 1,181 協定 (集落 1,174 + 個別 7)
 - ・ 1,169 集落 (92 %)
 - ・ 新たに協定農地として農振編入面積 **883ha (5.2%)**

- 耕作放棄地の復旧 20ha

<参考>

	耕地面積 (ha) ①	耕作放棄面積(ha) ②	耕作放棄率(%) ②/(①+②)
H 7	58,501	3,284	5.3
H 12	54,489	3,887	6.7

2 営農活動の活性化

- 1,174 協定の中から新たに**54の生産組織が設立** → 県内の直払地区で 271 組織
〔オペレーター 65 人、集落合意による新規就農 20 人、農地作業の担い手への集積〕
- 集落内話し合いの活性化による営農活動の活発化
- ・ 農道・用水路等の管理回数の増加 (2.1 回/年 → 3.5 回/年)
 - ・ 機械共同利用や受委託推進 590 集落 (50 %)
 - ・ 周辺林地の下草刈り等 683 集落 (58 %)
 - ・ 景観作物の作付け 429 集落 (37 %)
 - ・ 農道・水路の整備費に支出 582 協定 (50 %)
- (農道・水路等の条件整備により、機械作業の効率化や水系の維持を図り、耕作の継続による農地の維持を図る意図が見える。)

3 集落の活性化

- 協定締結活動を通じて話し合いの活性化 (1.9 回/年 → 4.6 回/年) を通じて、女性・若者が新たに集落活動に参加 (40 %の集落)



地域に住む誇りや自信

ex 鳥類えさ場づくり 111 地区、ビオトープの設置・整備 73 地区の取組

- 都市との交流の活発化 71 協定 (6 %)

ex 体験民宿、棚田オーナー、体験農園等